★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	鹿児島県
地方公共団体名	南九州市
都道府県・市町村コード(5桁)	46223
担当部局課名	財政課
担当者氏名	田之上　正樹
電話番号	0993-83-2511（代表）
メールアドレス	zaisei@city.minamikyushu.lg.jp

交付対象経費

国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		213
	地方単独事業費	213
	国庫補助事業費	-
国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)		-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		153,739
	地方単独事業費	153,739
	国庫補助事業費	-
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		182,340
	地方単独事業費	182,340
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		2,527
	地方単独事業費	2,527

既配分額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		-
既配分額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)		-
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		-
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		145,058
小計　⑤+⑥		145,058
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		135,429
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		4,043
今回配分予定額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		213
今回配分予定額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)		-
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		-
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		-
小計　⑤+⑥		-
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		46,911
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		-
配分予定額計 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		213
配分予定額計 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)		-
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		-
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		145,058
小計　⑤+⑥		145,058
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		182,340
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		4,043
配分予定額計		331,654
移替先	総務省	

国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）		-
国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）		213
国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）		-
小計　交付限度額①+②+③		213
国の R4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）		-
国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月30日通知分の本省繰越分）		-
国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）		145,058
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）		135,429
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和3年〇月〇日通知分）		46,911
小計　交付限度額⑦+⑧		182,340
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）		11,286
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和3年〇月〇日通知分）		3,909
小計　交付限度額⑨+⑩		15,195
交付限度額計		342,806

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の R4予算分（交付限度額④）	B3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B3´ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B4 国の R4予備費分（交付限度額⑦、⑧）	B4´ 国の R4予備費分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	343,259	338,819	213	-	-	153,739	182,340	2,527	-	4,440													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		183,090	183,090				750	182,340				①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯及び家計急変世帯(条例により住民税均等割が非課税となっている世帯(被災者等)も含む。)及び国外からの転入世帯)に対し、低所得世帯支援給付金の支給により支援することを目的とする。 ②低所得世帯に対する給付金 ③給付金総額　183,090千円 令和5年度分非課税世帯　6,078世帯×30千円＝182,340千円 家計急変等世帯　25世帯(うち国外転入世帯130世帯含む)×30千円＝750千円 ④令和5年度分非課税世帯(基準日R5.6.1) 令和5年1月～9月末の家計急変等世帯(基準日R5.6.1) 令和5年1月2日以降国外からの転入世帯(基準日R5.6.1)	－	－	○	－	R5.7	R5.10	全ての対象世帯数（当初計画：非課税世帯6,500世帯、家計急変世帯等200世帯）に対し実際に支援した世帯数が9割以上となる。	HP,広報紙など			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	低所得世帯支援給付金給付事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,527	2,527						2,527		－	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯及び家計急変世帯(条例により住民税均等割が非課税となっている世帯(被災者等)も含む。)及び国外からの転入世帯)に対し、低所得世帯支援給付金の支給により支援することを目的とする。 ②低所得世帯に対する給付金の支給に要する事務費 ③事務費2,527千円 人件費593千円(住基の定めのない常勤職員の時間外手当、会計年度任用職員の報酬等)、振込手数料671千円、郵送費652千円、その他616千円(消耗品費245千円、燃料費10千	－	－	○	－	R5.7	R5.12	全ての対象世帯数（当初計画：非課税世帯6,500世帯、家計急変世帯等200世帯）に対し実際に支援した世帯数が9割以上となる。	HP,広報紙など			R5補正（地）
低所得者以外に係る部分	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8	R4	単	○	－	水道事業電力価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	水道施設のポンプ等動力費（電力）の価格高騰による市民の将来への負担軽減(水道料金の値上げが及ぼす市民生活への影響の緩和)を図るもの	8,380	8,380				8,380					①コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰により，導水・送水・配水施設におけるポンプ等の動力費（電気料）が増大したため，本事業を実施することにより将来の水道料金への影響を緩和し，市民への負担軽減を図ることを目的とする。 ②水道事業会計（令和5年度動力費（電気料）への繰出金 ③令和4年度と令和3年度の動力費（電気料）の差額 R4実績82,404千円-R3実績74,024千円＝8,380千円 ④水道事業会計（給水人口32,888人）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	令和5年度の水道料金の増額改定0件	HP			R5補正（地）
	9	R4	単	○	－	配合飼料高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		33,072	33,072				33,072					①世界各国でのコロナ禍において，外国産飼料原料の不安定な供給体制や燃料費高騰による海上運賃の大幅な値上げに伴う外国産飼料原料の高騰等の影響を受け，国内配合飼料価格が大幅に上昇し，畜産農家の経営を圧迫している。このため配合飼料購入に要する経費の一部を助成し，畜産農家の経営の継続・安定を図ることを目的とする。 ②飼料購入経費の一部助成 ③購入配合飼料1t に対し1,000円の助成（1経営体あたり100万円を上限） 33,072千円 ア. 上限内64団体 1,000円/t×15,072t＝15,072千円 イ. 上限18団体 1,000,000円×18経営体＝18,000千円 ④市内に住所を有する畜産農家	－	－	－	－	R5.6	R5.10	申請者の1年以上の経営継続	広報誌			R5補正（地）
	10	R4	単	○	－	茶工場燃油高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		32,000	32,000				32,000					①コロナ禍において，燃油高騰により荒茶製造コストにも影響が予想されるため，茶工場のA重油購入に係る経費の一部を助成し，茶工場経営の継続・安定化を図ることを目的とする。 ②A重油購入経費の一部助成 ③A重油購入1t につき3円の助成 見込数量10,667.500t×3円/t≒32,000,000円 (個人毎の購入見込量×3円で1,000円未満切り捨て) ④市内に住所を有する荒茶工場(101工場)	－	－	－	－	R5.4	R6.2	申請者の1年以上の経営継続	HP，説明会	南九州市茶工場燃油高騰対策事業助成金交付要綱	施設園芸等燃油価格高騰対策(茶セーフティネット構築事業)農産局果樹・茶グループ	R5補正（地）

shu-city.xlsx

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外 経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の令和R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の令和R4予算分（交付限度額④）	B3 B3' 国の令和R4予算分（交付限度額⑤）	B3 B3'' 国の令和R4予算分（交付限度額⑥）	B4 B4' 国の令和R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4 B4'' 国の令和R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をふまえ、それぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
11																																			
12	R4	単	○	－	訪問給食物価高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,400	2,400					2,400					①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている訪問給食事業者の負担軽減の支援を目的とする。 ②配食数に応じた一律補助 ③配食数60,000食×30円＝2,400,000円 ④ 市内の訪問給食事業所（3事業所）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象3事業者に補助実施	HP			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	肥料高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		45,520	45,520					45,520					①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰により，肥料価格の急激な高騰により，経営状況が悪化している農業経営者等に対し，継続的経営の安定を図るための支援を目的とする。 ②肥料購入経費に係る価格高騰相当額に対する補助 ③補助金45,520千円 （当年肥料費2,206,022,248円－前年肥料費1,750,811,307円） ×補助率1/10＝45,520千円 ④市内に住所を有する農業経営者等 （令和4年6月～令和5年5月までに肥料を購入した者）	－	－	－	－	R5.6	R6.3	申請者の１年以上の経営継続	HP, 広報誌への掲載	南九州市肥料高騰対策事業補助金交付要綱		R5補正（地）
14	R4	単	○	－	園芸施設等燃油高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		573	573					573					①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰により，園芸施設経営に影響を受けている市内の園芸施設農家等に対し，経営を維持及び継続するための緊急支援を目的とする。 ②重油購入量に対する補助 ③重油購入見込量191,000×３円＝573,000円 （個人毎の購入見込量×３円で1,000円未満切り捨て） ④市内に住所を有する施設園芸農業者（令和4年10月～令和5年4月までに購入した者）	－	－	－	－	R5.6	R5.12	申請者の１年以上の経営継続	HP, 広報誌への掲載	南九州市園芸施設等燃油高騰対策事業補助金交付要綱		R5補正（地）
15																																			
16																																			
17	R4	単	○	－	燃料費等価格高騰による事業者支援（市営温泉施設）		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,021	3,021					3,021					①コロナ禍において，原油価格高騰の影響を受けている市営温泉の指定管理事業者に対して支援を行うことを目的とする。 ②指定管理者が市営温泉の管理運営に伴う燃料費高騰に係る経費の負担軽減（4月～翌年2月の11月間に係る燃料費高騰分） ③補助金 ア. えい中央 119,000Ｌ×灯油20.50円/Ｌ×補助率70%＝1,707,650円 イ. えい別府 23,000Ｌ×重油19.14円×補助率70%＝308,154円 ウ. 知覧 56,000Ｌ×重油19.14円×補助率70%＝750,288円 エ. わくわく川辺 19,000Ｌ×重油19.14円×補助率70%＝254,562円 ④市営温泉施設指定管理者（4施設3社）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市営4温泉施設の3指定管理者に支援実施（燃料費高騰分の負担軽減）	HP,広報紙など			R5補正（地）
18																																			
19	R4	単	○	－	保育所等給食支援等事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,066	6,626					6,626			4,440		①コロナ禍において原油価格やガス料金・給食材料費を含む物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに，栄養バランスや量を保った従前通りの給食等の実施が確保されるよう，保育所等の負担軽減の支援としてガス料金・給食支援補助を目的とする。 ②市内私立保育所・認定こども園へ施設運営安定化のための経費一部支援 ③総額 10,765,170円（うち県支出金：4,440,000円） ・給食支援 10,765,170円 国基準単価4,500円×物価上昇率13%×月初日延べ園児数4,500円×13%×3,527＝2,063,295円 国基準単価7,500円×物価上昇率13%×月初日延べ園児数7,500円×13%×8,925＝8,701,875円 ・事務費：300,000円（県費負担に含む） ④市内私立保育所・認定こども園（19施設）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費の値上げ施設　0施設	HP			R5補正（地）
20	R4	単	○	－	学校給食費高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,930	4,930					4,930					①コロナ禍において給食用食材の物価高騰に伴い，現在の給食水準を保持するための給食費の増額相当分に対し，保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 ②学校給食費の増額相当分に対する補助 ③総額4,930,200円 ・小学生　200円（増額分）×1,465人×11月＝3,223,000円 ・中学生　200円（増額分）×776人×11月＝1,707,200円 ④市内小中学生の保護者 （学校給食センター運営委員会に対する補助を通じた支援）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	学校給食費高騰分に係る保護者負担　0円	HPへの掲載			R5当初（地）
21	R4	単	○	－	物価高騰対応生活応援商品券配布事業（重点分）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		7,197	7,197					7,197					①マイナンバーカードを取得した市民に商品券の配布を通じて，コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者支援と地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券の作成等に要する経費 ③委託料7,410,000円（うち7,197千円を重点交付金で充当） 商品券作成業務委託 5,000円×1,482人 ④令和5年4月28日までにマイナンバーカードの交付を受けた市民	－	－	○	－	R5.9	R6.1	対象者への商品券配布率100%	HP, 広報紙			R5補正（地）
22	R4	単	○	－	物価高騰対応生活応援商品券配布事業（通常分）		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		213	213	213									①マイナンバーカードを取得した市民に商品券の配布を通じて，コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者支援と地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券の作成等に要する経費 ③委託料7,410,000円（うち213千円を通常分で充当） 商品券作成業務委託 5,000円×1,482人 ④令和5年4月28日までにマイナンバーカードの交付を受けた市民	－	－	○	－	R5.9	R6.1	対象者への商品券配布率100%	HP, 広報紙			R5補正（地）
23	R4	単	○	－	公民館省エネ対策事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	公の施設の省エネ対策（LED照明の導入）によるコスト削減と温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー価格高騰による施設使用料の値上げが及ぼす市民生活への影響の緩和を図るもの	9,270	9,270				9,270					①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰による負担軽減策として公民館のLED照明への改修により電気代と修繕費を削減するとともに，温室効果ガスの排出量削減を図る。 ②LED照明への改修に係る経費 ③改修費　7施設9,270,000円 ④市，公民館（知覧地域7施設）	－	－	－	－	R5.4	R5.12	対象7施設へのLED照明導入完了	HP			R5当初（地）